

さいたま家庭裁判所委員会議事概要（第6回）

1 日時

平成17年9月27日（火） 午後1時30分から午後3時45分

2 場所

さいたま家庭裁判所大会議室（新館5階）

3 出席者（委員長を含め委員13名，説明者等8名）

委員長 小川 克介（さいたま家庭裁判所長）

委員 伊藤 政子（埼玉調停協会連合会長）

同 今井 理基夫（さいたま家庭裁判所家事部総括裁判官）

同 海老原 夕美（埼玉弁護士会弁護士）

同 大倉 浩（同）

同 櫻井 香子（さいたま地方検察庁検察官）

同 穴戸 基幸（さいたま保護観察所長）

同 関根 和夫（埼玉県中央児童相談所長）

同 高野 芳久（さいたま家庭裁判所少年部総括裁判官）

同 坂西 友秀（埼玉大学教育学部教授）

同 平本 一郎（テレビ埼玉報道制作局長）

同 山川 玲子（埼玉県婦人相談センターDV相談担当部長）

同 吉田 幸雄（埼玉県警察本部生活安全部長）

[久保徳次委員（さいたま商工会議所事務局次長）及び野口晴久委員（埼玉新聞社編集局長）欠席]

説明者 樋口 昇（さいたま家庭裁判所首席家庭裁判所調査官）

同 橋野 誠介（同 家事首席書記官）

同 細井 三郎（同 少年首席書記官）

本日の協議テーマである成年後見制度に関して，若生昌彦総括主任家庭裁

判所調査官がオブザーバーとして途中から出席。

庶務 堀田 幹（さいたま家庭裁判所事務局長）

同 橋本 健（同 事務局次長）

同 大和谷 裕子（同 総務課課長補佐）

同 塚原 成明（同 総務課庶務係長）

[若林大三総務課長欠席]

4 議事概要

開会宣言

委員長挨拶

新任委員自己紹介（櫻井委員及び坂西委員からの挨拶）

委員長代理の指名

坂西委員を指名

少年事件に関するテーマの協議

（協議に先立ち，家庭裁判所から，従前から検討中であった「当事者から家事調停委員への苦情等を吸い上げるシステム構築」について，アンケートを実施している旨の報告があった。）

ア 再非行防止への取り組み（保護観察所の補足説明を中心として）

保護観察所から，7月に法務大臣の諮問機関として更生保護制度に関する有識者会議が発足して，保護観察制度全般の見直しが始まっている旨報告があった。

イ 再非行防止への取り組み（家庭裁判所における取組状況を中心として）

家庭裁判所から，さいたま家庭裁判所において特に行っている保護的措置，教育的措置の取組状況の説明があった。また，通常は家庭裁判所の調査，審判の手續そのもの，広い意味では観護措置や試験観察も含めて審判過程のすべてが保護的措置と位置付けられているという説明があった。

身柄付き補導委託先の数が少ないので，各委員にも委託先の開拓に協力

願いたいとの要望，また，いろいろなタイプの被害者のことを考える教育
をやって欲しいこと等の意見交換がなされた。

家事事件に関するテーマの協議

成年後見制度について

家庭裁判所から，新しい制度の概要と現状についての説明があった。

申立てに際し鑑定料等の費用や報酬の問題があること，職権で後見人を選任する際に親族間で争いがあるような事例が増えていること，本人が正常な判断能力を回復するか，死亡するまで後見監督を継続することになり，将来的にかなり負担になることが予想されること，財産のない人の療養監護の場合その後見人の費用をどうするかという問題があること等の問題点の指摘があり，ますます申立てが増加しているという現状を鑑みると，福祉という点からも，今後の課題であるという意見交換がなされた。

傍聴希望者取扱基準（案）について

（庶務からの説明後に協議がなされ，傍聴希望者は3週間前までに申込書を提出することとし，期限を経過した申込みについては，期限までに申込書の提出ができなかった理由等を勘案して，委員長が許否を決定し，会議の冒頭でその旨を報告するが，その報告とは経過を説明する運用となることで見解が一致した。）

原案を可決した。

次回のテーマについて

人事訴訟についてと，家事調停委員の対応に関するアンケート結果を踏まえた協議をすることになった。

事務局長による次回の日程調整

委員長による閉会宣言

5 次回日程等

日時 平成18年2月1日（水） 午後1時30分から（2時間程度）

場所 さいたま家庭裁判所大会議室（新館5階）